

練馬区障害者計画（一部改定）・第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画（素案）に寄せられた意見と区の考え方について

## 1 意見の受付状況

### (1) 区民募集期間

令和 5 年 12 月 11 日（月）から令和 6 年 1 月 15 日（月）まで

### (2) 周知方法

ア ねりま区報 12 月 11 日号への掲載

イ 区ホームページへの掲載

ウ 区民情報ひろば、区民事務所（練馬を除く）、図書館（南大泉図書館分室を除く）、オープンハウス、障害者地域生活支援センター、障害者施策推進課での閲覧

エ 区公式 X（旧 Twitter）、区公式 LINE での発信

オ 区立小中学生用タブレットのブックマークで閲覧

カ 区内特別支援学校に在籍する児童へ通知を送付

キ 関係団体等への説明

以下の関係団体等（54 団体）に、計画素案について個別に説明を行った。

<ul style="list-style-type: none"><li>・練馬区障害者団体連合会 （練馬手をつなぐ親の会、練馬区視覚障害者福祉協会、練馬区肢体不自由児者父母の会、練馬区聴覚障害者協会、特定非営利活動法人練馬精神保健福祉会、ちゅうりっぷの会、練馬区介護人派遣センター、練馬区重症心身障害児（者）を守る会）</li><li>・NPO法人 I am OK の会</li><li>・NPO法人障がい児・者の学びを保障する会</li><li>・練馬失語症友の会希望の会</li><li>・学校法人旭出学園 旭出学園 P T A</li><li>・練馬区民生児童委員協議会</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・練馬区障害福祉サービス事業者連絡協議会</li><li>・練馬区社会福祉協議会</li><li>・練馬区社会福祉事業団</li><li>・練馬福祉人材育成・研修センター運営協議会</li><li>・練馬区立福祉園家族連絡懇談会（6 団体）</li><li>・練馬区立福祉作業所家族会（4 団体）</li><li>・練馬区立谷原フレンド家族会</li><li>・心身障害者福祉センター利用登録団体（34 団体）</li><li>・心身障害者福祉センター生活介護事業連絡懇談会</li></ul>
--	---

## 2 寄せられた意見

(1) 意見総数 183 (56名・10団体) うち子どもからの意見は22名 32件

(2) 意見の内訳 ( ) 内の数値は子どもからの意見

項目	件数
計画素案全体に関すること	3(1)
第1章 障害者を取り巻く主な状況	2
第3章 施策1 障害福祉サービス基盤の整備と住まいの確保	55
施策2 相談支援体制の強化	3
施策3 就労支援の充実	10(1)
施策4 障害児の健やかな成長を支援	10(1)
施策5 安心して暮らせる共生社会の実現と社会参加の促進	55(17)
施策6 保健・医療体制の充実	8
第4章 主な実施事業	7
第5章 第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画	
2 成果目標	4
3 障害福祉サービスの供給見込み量	1
4 地域生活支援事業の供給見込み量	1
第6章 第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画	
(1) 障害者計画	2
その他	22(12)
合計	183(32)

## 3 意見に対する対応状況 ( ) 内の数値は子どもからの意見

対応区分	件数
◎ 意見の趣旨を踏まえ計画に反映するもの	14(1)
○ 素案に趣旨を反映しているもの	52(7)
□ 素案に記載はないが事業等において既に実施しているもの	43(13)
△ 事業等を実施する際に検討するもの	42(6)
※ 趣旨を反映できないもの	7
— その他、上記以外のもの	25(5)
合計	183(32)

#### 4 区民からの意見（要旨）と区の考え方

No.	意見の要旨	区の考え方	対応区分
計画素案全体に関すること			
1	<p>計画全般について、「障害のある人を行政や事業所が支援・保護する」という視点になっている。それだけではなく、社会として障害者が生活しやすい環境を整え、障害者が当たり前で生活できる社会に変えていく、という視点があるとよい。</p>	<p>計画では、基本理念として障害のある方の一人ひとりの人権を尊重し、どんなに障害が重くとも、地域のなかで自立して暮らしてつづけることができる共生社会を目指しています。今後、計画に掲げた取組を着実に実行していきます。</p>	○
2	<p>地域共生社会を目指すのであれば障害者計画だけではなくビジョンにも区としての方向性を示すべきだと思う。</p>	<p>『第3次みどりの風吹くまちビジョン』においても、障害者計画の理念と同様の目標を掲げています。障害のある方の一人ひとりの人権を尊重し、地域のなかで自立して暮らしつづけることができる共生社会の実現について取組を推進します。</p>	○
第1章 障害者を取り巻く主な状況			
3	<p>練馬区は精神障害者の入院者数が23区中1位である。しかし令和5年の地域移行者数は2名にとどまっている。現状では「死亡退院を待つ」かのような誤ったメッセージの発信になってしまうのではないか。この事態に対して、まずは区として具体的理念を示すべきではないか。</p>	<p>長期入院患者の地域移行、地域定着支援のため、医療・福祉等関係団体などに調査を行い、その調査結果等を踏まえ、精神障害者への支援を検討し実施していきます。施策の方向性がより分かりやすく伝わるよう、記載を修正します。</p>	◎
4	<p>地域生活支援センターすてっぷやさくらに行って、「まとめてから相談して下さい」や「卒業です」とか施設長や職員に言われて、おかしいと思いましたので、前の施設</p>	<p>障害特性に応じた丁寧な対応に努めるとともに障害のある方が安心して相談できるよう、引き続き、障害者地域生活支援センターの職員の質の向上に取り組めます。</p>	□

	長とか、職員に、戻って来てほしい。		
第2章 基本理念と計画の構成			
第3章 計画期間に進める施策の展開			
施策1 障害福祉サービス基盤の整備と住まいの確保			
5	<p>素案の内容を実行するためには、専門知識を持つ志の高い人の手が必要だが、福祉の仕事は多くが低賃金であり、短期雇用の人が大勢いる。障害者福祉に従事する人の賃金アップと雇用の安定を、練馬区として推進してほしい。</p>	<p>障害福祉サービス事業者連絡協議会等と連携し、就職セミナーや求職者と事業者との出会いの場を提供する就職相談会等を開催しています。</p> <p>練馬福祉人材育成・研修センターでは、介護・障害福祉サービス事業者の人材定着を支援するため、仕事上やプライベートにおける悩みを24時間相談できる窓口を設置しています。</p> <p>引き続き、人材の確保や働きやすい環境づくりを支援していきます。</p> <p>また、国は障害福祉サービスの報酬改定等により、事業所職員の処遇改善について取組を進めています。</p>	□
6	<p>実際に現場で対応にあたっていらっしゃる方の所得を上げてほしい。優秀な人材が確保出来なくなる上に、良いノウハウが受け継がれないと思う。病院内で起きて、問題になっている虐待の一つの理由に、人手不足が話題になっているが、地域に移行しても、成り手がなければ、同じ問題が起こる可能性がある。</p>	<p>練馬福祉人材育成・研修センターでは、介護・障害福祉サービス事業者の人材定着を支援するため、仕事上やプライベートにおける悩みを24時間相談できる窓口を設置しています。</p> <p>引き続き、働きやすい環境づくりを支援していきます。</p> <p>また、国は障害福祉サービスの報酬改定等により、事業所職員の処遇改善について取組を進めています。東京都では、障害福祉サービス等職員居住支援特別手当事業を</p>	□

		開始する予定です。	
7	<p>今回の福祉計画、素晴らしい計画だと思う。</p> <p>誰一人取り残さない計画。期待している。人手不足が取り沙汰されている中、頑張っている現場の方々には、頭が下がる。支援者が、孤立しないで、楽しく仕事ができるシステムをお願いする。</p>	<p>計画策定にあたり、障害者団体への意見聴取など当事者や関係団体、事業者から幅広く意見を伺いました。今後、計画に掲げた取組を着実に実行していきます。</p> <p>また、練馬福祉人材育成・研修センターでは、介護・障害福祉サービス事業者の人材定着を支援するため、仕事上やプライベートにおける悩みを24時間相談できる窓口を設置しています。</p> <p>引き続き、働きやすい環境づくりを支援していきます。</p>	○
8	<p>医療的ケアが必要な人達への支援として、住み慣れた地域で暮らし続けることを取り上げていただいたことに感謝する。</p>	<p>どんなに障害が重くても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、引き続きサービス基盤の整備に取り組みます。</p>	○
9	<p>医療的ケアが必要な重症心身障害児者が利用する短期入所は、病院機能がある施設でなければ安心して利用できない。重症児者本人の命と生活を守り、住み慣れた練馬区で親子で生活し続けられるよう療養介護型の入所施設も考えてくださるようお願いする。</p>	<p>人工呼吸器利用者等、高度な医療が常時必要な方については、グループホームでの生活が困難なことから、医療の整った入所施設が必要であることを認識しています。</p> <p>三原台二丁目用地に誘致する施設には、ショートステイの整備に向け調整を進めます。その他の機能については、引き続き検討を進めます。</p>	△
10	<p>新規事業として、三原台二丁目用地を活用した医療的ケアが必要な人も含めた日中活動の場や家族の負担軽減も見据えた多機能型施設を誘致することに期待する。</p>	<p>三原台二丁目用地に誘致する施設では、重症心身障害者の通所事業を実施する他、医療的ケアに対応したショートステイの整備に向け調整を進めます。</p>	○
11	<p>重症児者の通所に力を入れて取り組んでいる練馬区に、入所施設</p>	<p>人工呼吸器利用者等、高度な医療が常時必要な方については、グ</p>	△

	<p>をと望まずにはいられない。</p> <p>光が丘病院にも重症児者のショートステイも近々始まると思うが、重症児者施設の必要性を是非に検討していただきたい。</p>	<p>ループホームでの生活が困難なことから、医療の整った入所施設が必要であることを認識しています。</p> <p>三原台二丁目用地に誘致する施設の機能については、検討を進めます。</p> <p>どんなに障害が重くても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境を整備するため、利用者やご家族のご意見を伺いながら、取組を進めていきます。</p>	
12	<p>重症心身障害者の通所定員の拡充を図ってくださるようお願いする。</p>	<p>現在、区立の重症心身障害者通所事業所では、利用希望者が定員を上回っているため、利用回数を週3回に制限して実施しています。今後は、希望する方が週5回通所できるよう、新規施設の開設や既存施設の改修などにあわせ、重症心身障害者通所事業の定員の拡大を図ります。</p>	○
13	<p>医療的ケア児のインクルーシブな生活環境や学校教育を推進することにより、障害者理解が推進される練馬区となり、多様性を理解する区民が増えることを願っている。</p>	<p>計画では、基本理念として障害のある方の一人ひとりの人権を尊重し、どんなに障害が重くとも、地域のなかで自立して暮らしつづけることができる共生社会を目指しています。</p> <p>また、区では、様々な機会を捉え障害の理解に向けた啓発事業等に取り組んでいます。令和4年度に作成した「障害者とのコミュニケーションガイドブック」の活用等引き続き障害者に関わる団体や事業者との協働で、障害理解の促進に取り組めます。</p>	○

14	<p>三原台二丁目に新設予定の施設では、具体的にどのような家族支援を行う予定か。</p> <p>今後新設予定のショートステイ可能な施設については、医療的ケアの有無にかかわらず利用を希望する人は利用できるようにしてほしい。</p> <p>医療的ケアがなくても、重度の障害がある人もいるので、看護師が常駐してくれると大変ありがたい。</p>	<p>三原台二丁目用地に誘致する施設では、ショートステイの整備に向け調整を進めます。ショートステイの利用対象者や看護師の配置などについては、引き続き検討を進めます。</p>	△
15	<p>グループホームは今後ぜひ増設していただきたいと思います。親も高齢化しているため、杉並区のように、高齢者と障がいのある人が同じ場所で生活できるような施設が練馬区内にもあると助かります。</p>	<p>令和3年2月、北町に重度障害者グループホーム「ゆめの園上宿ホーム」を開設しました。令和7年度には旧石神井町福祉園用地に重度障害者グループホームを開設する予定です。</p> <p>障害者の重度化・高齢化やご家族の高齢化については、課題として認識しており、ご意見を参考に障害者施策の充実に取り組んでいきます。</p>	○
16	<p>18歳以下である肢体不自由児が利用できるショートステイの施設の増設、障がいの特性について知識のある職員の配置をお願いします。</p>	<p>令和3年2月、北町にショートステイを併設した重度障害者グループホーム「ゆめの園上宿ホーム」を開設し、肢体不自由児の受入れを行っています。</p> <p>また、旧石神井町福祉園用地に整備予定の重度障害者グループホームでもショートステイを併設する予定です。ショートステイの対象者や、適切な支援を実施するための職員体制等について、事業所と協議を行います。</p>	○

17	<p>毎日の入浴を強く希望する。障がいがあり介助が必要だとしても、入浴にて生活を保つことは平等である。</p>	<p>障害者が身近な施設で入浴サービスを受けられるよう、令和5年1月に開設した Leaves 練馬高野台等では、入浴サービスを実施しています。今後、区立施設の民営化等に合わせ入浴サービスの拡大を検討します。検討の方向性がより分かりやすく伝わるよう、記載を修正します。</p>	◎
18	<p>区は知的障害者・重度障害者に関する施策に力を入れているが、精神障害者に関する施策が弱いと感じる。精神障害者支援に関して、病院・民間福祉サービス事業所との連携等に力をいれるとともに、迅速に適切に対応できる人材育成に努めてほしい。</p>	<p>区では、平成27年度からアウトリーチ事業として保健師に加え地域精神保健相談員の訪問支援を行っています。病院、民間事業所との連携としては、昭和60年から区内4か所で地域精神保健福祉関係者連絡会を年に2～3回開催しています。</p> <p>区は、精神障害者への支援も重点課題と捉えています。国からも長期入院患者を地域で受け入れる体制づくりを求められており、長期入院患者の地域移行、地域定着支援のため、医療・福祉等関係団体などに調査を行いその調査結果等を踏まえ、精神障害者への支援を検討し実施してまいります。</p>	○
19	<p>精神障害者が利用できる生活介護が必要である。関町福祉園に生活介護事業所を誘致する際、精神障害者も通所できるよう検討してほしい。</p>	<p>関町福祉園用地に誘致する生活介護事業所の利用対象者は、現在の関町福祉園と同様とすることを予定しています。</p>	※
20	<p>新しい施設を増やすことにより、人材確保が追い付かないことが予想される。区内在住者だけでなく、区外在住者に練馬区で働い</p>	<p>区では練馬福祉人材育成・研修センターを設置するなど、人材育成に積極的に取り組んでいます。区内の事業所は、障害福祉サービス事業者連絡協議会などを通して</p>	○

	<p>てもらう仕組みが必要ではないか。</p>	<p>事業所間の連携も取れており、働きやすい環境であることを区外在住者にもアピールできるよう検討していきます。</p> <p>また、東京都の令和6年度予算案の発表で、介護職員への住宅補助制度を新規に実施することが発表されました。今後示される詳細について、周知を図っていきます。</p> <p>現在、練馬光が丘病院跡施設において、令和7年度の開設を目指し、介護福祉士養成施設の整備を進めています。卒業後、区内障害福祉サービス事業所への就職、定着を誘導するため、都の就学金貸付制度の活用、学生と区内事業所の面接会を行い、マッチングを支援します。</p>	
21	<p>練馬光が丘病院跡施設に開設を予定している介護福祉士養成施設卒業生を区内事業所に就職し、定着することを誘導する仕組みを検討している。この対象施設は、区立の事業所を想定しているのか。</p>	<p>区立に限らず、区内の事業所を対象としています。</p>	○
22	<p>区立施設の民営化は、時代の流れでやむを得ない。一方、現場を知らない職員が増えることによる区職員の質の低下に懸念を感じる。</p>	<p>障害者福祉施設においては、利用者の高齢化や障害の重度化など、区民ニーズの変化に応じてサービスをより充実させていくことが求められます。</p> <p>民間事業者が運営することにより、制度の設計やサービス内容について、事業者自らの創意工夫を柔軟に反映することが可能です。</p> <p>民間事業者が施設の運営を担うに当たっては、区は、事業所の運営状況の定期的な確認を行うほか、</p>	□

		<p>必要な支援や指導により、サービス水準を維持・向上させていきます。</p> <p>なお、現在、区の福祉職の多くは、福祉園の他、福祉事務所や子ども家庭支援センター等の相談支援の現場を担っています。今後も現場を知る機会を設けることで、障害者支援に関するノウハウを維持・向上していきます。</p>	
23	<p>区が誘致する重度障害者グループホームに入居できる人は限られている。ニーズに応じて必要な支援が作られていく仕組みにするため、民間事業者が積極的に参入したいと思えるような環境整備が必要ではないか。</p>	<p>重度障害者グループホームは手厚い職員体制が必要となり、給付費のみでは不足することから、区では、グループホーム運営費の一部を補助する制度を設けています。重度障害者グループホームの整備を促進するため、事業者からのご意見を踏まえ、必要な制度について検討していきます。</p>	△
24	<p>旧石神井町福祉園用地に誘致する予定の重度障害者グループホームの対象は、重度知的障害者に限定されているのか。肢体不自由の方の入居はできないのか。</p>	<p>旧石神井町福祉園用地に誘致するグループホームの対象者は、重度の知的障害または知的障害と身体障害の重複する方を予定しています。</p> <p>今後、事業者が入居募集説明会を実施する際には、対象者を具体的にご説明する予定です。</p>	—
25	<p>グループホームでの虐待が相次いでおり、質の担保は喫緊の課題である。計画では第三者評価の費用を助成するとあるが、既にグループホームの第三者評価受審は義務化されている。費用の助成は経営上のメリットにはなりえても、質の担保向上にはつながらないのではないか。</p>	<p>区では、第三者評価受審が質の確保につながるよう、費用の補助を行った事業所に対し、評価の結果を受けた改善に向けた取組の確認や支援を実施することを予定しています。検討の方向性がより分かりやすく伝わるよう、記載を修正します。</p>	◎

26	<p>医療的ケアが必要な方の通いの場の充実について、今まで、医療的ケアが必要な方への支援は、区が中心になってきた。区が長年蓄積したノウハウをもとに、民間事業者に対して医療的ケアが必要な方への支援体制をバックアップする仕組みを整えてほしい。</p>	<p>令和5年1月に開設した民設民営のLeaves練馬高野台では、医療的ケアが必要な重症心身障害者の通所事業を実施しています。</p> <p>今後も民間事業者と区が連携して、医療的ケアが必要な方の日中活動の場を充実していきます。</p>	△
27	<p>「共生社会をめざす」ためには、分けない教育が必要だと思う。また、「自立」に必要なのは何でも一人でできる力ではなく、どれだけ多くの人と繋がれるかがポイントになると思う。「自立生活を支援」する「地域のネットワーク」意識は、大人になって急に強化されるべきものではなく、子どもの頃からの「共生」により、徐々に育まれるのだと思う。「共生社会」の前に、「共生地域」をつくることをめざす福祉と教育の連携を切に望む。</p>	<p>区では、障害の程度に応じた学習環境を整え、個々の児童生徒の状況に応じた教育を行っています。また校内での共同学習や副籍交流を通じて、共に学び、障害理解を深める学習に取り組んでいます。児童生徒が将来、地域社会の担い手となり、共生社会を実現できるよう、引き続き教育活動を推進していきます。</p>	□
28	<p>三原台2丁目用地を活用した多目的施設の誘致について、練馬区内にぜひ医療的ケアにも対応した入所施設の設置をお願いする。重症心身障害児者が暮らしなれた地域で、末永く暮らせるように、また、医療的ケアがあるため在宅生活に疲弊している親のために、ぜひ早期の設置をお願いする。</p>	<p>人工呼吸器利用者等、高度な医療が常時必要な方については、グループホームでの生活が困難なことから、医療の整った入所施設が必要であることを認識しています。</p> <p>三原台二丁目用地に誘致する施設の機能については、検討を進めます。</p>	△
29	<p>福祉園等における重症心身障害者の通所定員拡大について、医療的ケアのある利用者のための施設活用化については、定員と実際の通所可能人数に差があり、今後の学校卒業予定者には、通所できな</p>	<p>現在、区立の重症心身障害者通所事業所では、利用希望者が定員を上回っているため、利用回数を週3回に制限して受入れを行っています。今後は、希望する方が週5回通所できるよう、新規施設の開</p>	○

	いかかもしれないと危機感がある。書類上の定員拡大だけでなく実際の通所可能人数の拡大も検討してほしい。	設や既存施設の改修などにあわせ、定員の拡大を図ります。	
30	医療的ケアに対応したショートステイの拡大について、今年度光が丘病院にて開始していただき感謝する。現在15歳以下が対象となっているが、ぜひそれ以上の年齢の子に対するの拡大も検討している。	令和4年11月、練馬光が丘病院において障害児の医療的ケアに対応したショートステイを開始しました。現在は、対象を15歳までとしています。成人への拡大については、引き続き、病院と協議していきます。 また、三原台二丁目用地に誘致する施設では、家族の負担軽減を図るため、医療的ケアに対応したショートステイの整備を検討します。	○
31	特別支援学校卒業後の福祉園の定員を確保していただきたい。特に医療的ケアがあっても希望する日数通えるようお願いする。 民営化しても活動内容、支援の質の低下がなく、呼吸器、気管切開など重度の医療的ケアがあっても受け入れられる、重症心身障害児者を理解している事業所の選定をお願いします。	現在、区立の重症心身障害者通所事業所では、利用希望者が定員を上回っているため、利用回数を週3回に制限して実施しています。今後は、希望する方が週5回通所できるよう、新規施設の開設や既存施設の改修などにあわせ、定員の拡大を図ります。 三原台二丁目施設を整備・運営する事業者は来年度の選定を予定しています。法人の医療的ケア等の事業実績や経営面を重視することで、適切かつ安定した運営を長期間継続できる事業者を選定していきます。	○
32	練馬区内に、医療的ケアがある成人にも対応したショートステイ先を確保してほしい。	三原台二丁目用地に誘致する施設では、家族の負担軽減を図るため、18歳以上の方も対象とした医療的ケアに対応したショートステイの整備に向け、調整を進めます。	◎

		整備の方向性がより分かりやすく伝わるよう、記載を修正します。	
33	重症心身障害児は、いずれ入所させる時がくる。親が高齢になっても会いに行かれるように、ぜひ練馬区内に入所施設を作っていたきたい。	人工呼吸器利用者等、高度な医療が常時必要な方については、グループホームでの生活が困難なことから、医療の整った入所施設が必要であることを認識しています。 三原台二丁目用地に誘致する施設に整備する機能については、引き続き検討を進めます。	△
34	三原台二丁目用地において、医療的ケアが必要な者のための多機能型施設を整備していただけるとの事で、とても感謝している。 福祉園のない日や夕方などでも何か活動のできる場所があると本人の体力維持にもなると思う。また、親が病院に行きたい場合も、医療的ケアがあっても日中一時支援やショートステイが利用できるところを作ってほしい。	三原台二丁目用地に誘致する施設には、医療的ケアに対応したショートステイの整備に向け、調整を進めます。 医療的ケアがあっても利用できる日中一時支援事業や、福祉園等における所定の利用時間後に施設を活用した居場所の提供について検討します。検討の方向性がより分かりやすく伝わるよう、記載を修正します。	◎
35	医療的ケアが必要な方への支援の充実に「医療的ケアが必要な方の(省略)～家族の支援」とあるが、家族の支援は、対象者が医療的なケアがある方のみか。また、サービスは短期入所のみか。他のサービスは検討されているのか。	医療的ケアに対応したショートステイについては、多くのご要望を頂いていることから、三原台二丁目用地に誘致する施設においても整備に向け、調整を進めます。 その他のサービスについては、引き続き検討を行います。	△
36	医療的ケアに関して、ダイアアップ(抗けいれん剤・座薬)を使用しており、日中一時支援のサービスが利用できないことが多い。軽度の医療的ケアが必要な対象者についても検討してほしい。	医療的ケアが必要な障害児者が利用できる一時預かり事業の実施に向けた検討を進めます。検討の方向性がより分かりやすく伝わるよう記載を修正します。	◎

37	重症心身障害者の方については通所日数を3日から5日へ増やす計画をしているが、谷原フレンドは週3日の通所であるため、同様の施設をもう一か所つくってもらい、週5日通所したい。	区立福祉園等では、重症心身障害者通所事業を除き、通所日を週5日としていますが、谷原フレンドでは週3日としています。通所日については様々なご要望があることから、一人ひとりの状態やご希望に沿った柔軟な利用ができる仕組みについて検討します。	△
38	親の入院等、緊急時にショートステイの利用が可能な施設はどこか。	区では、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域生活支援拠点を整備しています。緊急時のショートステイは、ゆめの園上宿ホームや大泉つつじ荘、区立しらゆり荘で利用が可能です。	□
39	グループホームからB型事業所への送迎で移動支援を利用することができるようにしてほしい。	就労継続支援B型事業所の利用者について、自分で通所できる方を想定していることから、原則、移動支援は利用できません。ただし、例外として、自宅やグループホームからの利用が認められる場合がありますので、管轄の総合福祉事務所にお問い合わせください。	△
40	高齢化しており、今後親子で一緒に入れる福祉施設を作ってほしい。	障害者施設と高齢者施設を一体的に整備するには、財源や人材、運用面も含め様々な課題があります。障害者の重度化・高齢化、家族の高齢化は課題として認識しており、様々な取組を進めています。ご意見を参考に今後も障害者施策の充実に取り組んでいきます。	※
41	医ケアの短期入所施設が増加しているのはありがたい。医療的ケアといえば重心の方や動けない方の印象が強いが、中には医ケアがあっても動くことができる人もおり、そのような人が利用できるよ	医療的ケアに対応した新たなショートステイを整備する際などに、動くことのできる医療的ケアが必要な障害者も受け入れができるよう、事業者に働きかけていきます。	△

	うな短期入所施設はあるのか。		
42	貫井福祉園を利用している娘が、いつまで福祉園に在籍できるか、また、グループホームに入った際に何歳までグループホームにいられるかなど将来に対する不安を抱えている。このような当事者の不安に関してどのようにお考えか。	<p>障害者の高齢化は、重要な課題であると認識しています。例えば、高齢化に伴う障害福祉サービスから介護保険制度への移行に関する課題があります。障害者計画では、相談支援体制を強化し、介護保険のケアマネジャーとの連携強化について位置付けています。</p> <p>国の制度では、65歳になると介護保険制度が原則的に優先されるため、重複するサービスについては障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行を検討することとなります。ただし、就労継続支援などの障害福祉サービスにしかないサービスは、65歳以降も引き続き利用できます。また、福祉園やグループホームの利用継続についても、個々の障害者の状況を踏まえ、柔軟な対応が必要だと考えています。引き続きご相談に丁寧に対応していきます。</p>	□
43	昨年、1か月間入院する必要があるため福祉事務所に短期入所の利用を相談した。しかし、「1週間ずつ違う施設を利用すれば、1か月の間預けることが出来る」との返答だった。仕方なく、高齢の母親に預けることになったが、状況に応じて柔軟に対応してもらえようルールを検討してほしい。	<p>ショートステイは、連続して1週間以上利用することが出来ますが、施設の空き状況によっては、同じ施設を連続して利用できない場合があります。</p> <p>令和3年2月、北町に開設した重度障害者グループホーム「ゆめの園上宿ホーム」では、ショートステイを併設しています。</p> <p>旧石神井町福祉園用地に整備予定の重度障害者グループホームにおいても、ショートステイを併設する予定です。</p>	□

		<p>今後も、ショートステイ事業所の充実に取り組んでいきます。</p>	
44	<p>ショートステイの受入れ場所が少なく、苦勞している。</p>	<p>令和3年2月、北町に開設した重度障害者グループホーム「ゆめの園上宿ホーム」では、ショートステイを併設しています。</p> <p>旧石神井町福祉園用地に整備予定の重度障害者グループホームにおいても、ショートステイを併設する予定です。</p> <p>今後も、ショートステイ事業所の充実に取り組んでいきます。</p>	○
45	<p>生活介護事業所に民営化について、区立福祉園を廃止する方向性が示されているが、区が現場を手離すことの影響を懸念する。事業者、利用者それぞれの立場を理解し、区の福祉施策の立案や人材育成などにつなげるためにも区立の福祉園の役割は重要であると考ええる。</p> <p>また、災害時に余裕を持った福祉避難所運営が求められると考えた時に、福祉園の廃止で受け入れ枠が縮小しないか懸念する。</p>	<p>障害者福祉施設においては、利用者の高齢化や障害の重度化など、区民ニーズの変化に応じてサービスをより充実させていくことが求められます。</p> <p>民間事業者が運営することにより、事業者が自らの創意工夫を柔軟に、迅速にサービスに反映することが可能です。</p> <p>民間事業者が施設の運営を担うに当たっては、区は、事業所の運営状況の定期的な確認を行うほか、必要な支援や指導により、サービス水準を維持・向上させていきます。</p> <p>なお、現在、区の福祉職の多くは、福祉園の他、福祉事務所や子ども家庭支援センター等の相談支援の現場を担っています。今後も現場を知る機会を設けることで、障害者支援に関するノウハウを維持・向上できるよう取り組んでいきます。</p> <p>福祉避難所については、区立施</p>	—

		設の他、田柄福祉園や Leaves 練馬高野台等の民設民営の障害者施設と、福祉避難所の開設に関する協定を結んでいます。今後も福祉避難所の充実に努めます。	
46	練馬区に、医療的ケアが必要な利用者のための施設を作っていたきたい。	<p>三原台二丁目用地に誘致する施設では、生活介護事業や重症心身障害者通所事業を実施するほか、医療的ケアに対応したショートステイの整備に向け、調整を進めます。</p> <p>今後も、どんなに障害が重くても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためのサービス基盤の整備に取り組みます。</p>	○
47	家族の就労が継続できるように日中活動後の支援だけでなく、中高生の学校の長期休業中に朝から支援が受けられるように対応を検討してほしい。	<p>中高生の学校長期休業中の支援については課題と認識しています。放課後等デイサービスを新規で整備する事業者に対し、学校長期休業中の支援の充実に望む声があることを伝えます。</p>	△
48	<p>障害児への具体的な支援内容と対応可能な幼稚園、保育園、学校がどこかも含めて教えてほしい。また、それを区内全域に広めてほしい。</p> <p>教職員やフォローする側の負担も分散して子供に対する支援内容をより丁寧とその子に応じたものにしてほしい。</p>	<p>安全に安心して日常生活を送れるよう、現在、幼稚園・保育園・学校・学童クラブで4医療行為(喀痰吸引・経管栄養・導尿・血糖値測定およびインスリン投与)の処置に対して、看護師や訪問看護ステーションを配置し、支援を行っています。</p> <p>区立幼稚園・区立小中学校は全園・全校で医療的ケア児の受入れを行っています。区立保育園において現時点では、指定8園で医療的ケア児の受入れを行っています。</p> <p>安全にお預かりするために、関</p>	○

		係医療機関、保護者、園・学校、教育委員会で連携支援会議を行い、成長に合わせた支援を実施しています。また職員・教員等に研修を行い、資質向上を図っています。	
49	三原台二丁目用地での多機能型施設について、定員は何名になるのか。そのうち、医療的ケアが必要な方は何名か。	定員については、大泉学園町福祉園と同規模とすることを予定しています。なお、重症心身障害者通所事業の定員は、現在の7名より増やすことを検討しています。	—
50	三原台二丁目用地での多機能型施設において、現在福祉園に通所している医療的ケアが必要な方を、しっかり支援できる事業者を選定してほしい。	三原台二丁目用地に誘致する施設の事業者選定は、来年度を予定しています。選定にあたっては、法人の医療的ケア等の事業実績や経営面を重視することで、適切かつ安定した運営を長期間継続できる事業者を選定していきます。	△
51	三原台二丁目用地での多機能型施設において、15歳以上でも利用できる医療型ショートステイを開設してほしい。	成人を対象とする医療型的ケアに対応したショートステイについては、多くのご要望を頂いていることから、三原台二丁目用地に誘致する施設においても整備に向け、調整を進めます。整備の方向性がより分かりやすく伝わるよう、記載を修正します。	◎
52	三原台二丁目用地での多機能型施設で医療的ケアが必要な方の通所事業を行う際には、事業者が報酬の面で困らないよう、区が支援してほしい。	三原台二丁目用地に誘致する施設では、区立福祉園と同等以上のサービス水準を求めることから、障害福祉サービスの給付費だけでは運営が困難なことが予測されます。令和5年1月に開設したLeaves 練馬高野台と同様、安定した運営を確保するため、必要な経費の一部を区が補助することを検討します。	△

53	<p>精神障害者のみならず知的障害者の地域移行についても計画に記載してほしい。</p> <p>また、区内の入所施設を地域移行型に転換する予定はないのか。</p>	<p>第七期障害福祉計画(素案)において、地域移行支援の供給見込み量を1か月あたり4名としています。</p> <p>区内入所施設の地域移行型への転換については、現在のところ予定はありませんが、グループホームの整備等を通じ、知的障害者の地域移行に取り組んでいきます。</p>	○
54	<p>区内にある入所施設の広大な敷地を活用する等して、入所施設を増やしてほしい。</p>	<p>国や東京都は、入所施設から地域移行へという方針を示しています。</p> <p>区としては、重度障害者グループホームの整備を積極的に進めており、障害者が住み慣れた地域で暮らし続ける環境を整備しています。</p> <p>人工呼吸器利用者等、高度な医療が常時必要な方については、グループホームでの生活が困難なことから、医療の整った入所施設が必要であることを認識しています。</p>	△
55	<p>医療的ケアが必要な障害者や重症心身障害者にとっては、入所施設が必要である。ぜひ、三原台の施設に重症心身障害者の入所施設を整備してほしい。</p>	<p>人工呼吸器利用者等、高度な医療が常時必要な方については、グループホームでの生活が困難なことから、医療の整った入所施設が必要であることを認識しています。</p> <p>三原台二丁目用地に誘致する施設の機能については、検討を進めます。</p> <p>どんなに障害が重くても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境を整備するため、利用</p>	△

		者やご家族等のご意見を伺いながら、取組を進めていきます。	
56	地域移行を促進するためにも、グループホームの質の確保を図りたい。	今回改定する障害者計画（素案）において、グループホームの質の確保・向上を図るため、新たに、グループホームの運営事業者が第三者評価を受審するための費用の補助を位置付けました。	○
57	現在、地域生活支援拠点（多機能型）では、24時間の電話相談や緊急時対応が行われているが、周知が十分とはいえない。広く周知をお願いしたい。	現在、地域生活支援拠点に関するチラシを作成し、総合福祉事務所等で配布しています。更なる効果的な周知については、ご意見を踏まえながら行っていきます。	△
58	練馬光が丘病院跡施設において介護福祉士養成施設が開設されるが、介護福祉士の養成は、どのような形を考えているのか。専門学校のようなものなのか。	練馬光が丘病院跡施設において整備する介護福祉士養成施設は、介護福祉士の資格を取得するための専門学校です。学校法人慈誠会学園が設置・運営し、令和7年度の開設を目指し整備を進めています。	○
59	障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備とあるが、グループホームの数は増加しているが、少数しか暮らすことのできないグループホームでは重度障害者などを補いきれていないように感じる。新しく大型の入所施設を作ることはできないのか。	国や東京都は、入所施設から地域移行へという方針を示しています。 区としては、重度障害者グループホームの整備を積極的に進めており、障害者が住み慣れた地域で暮らし続ける環境を整備しています。 人工呼吸器利用者等、高度な医療が常時必要な方については、グループホームでの生活が困難なことから、医療の整った入所施設が必要であることを認識しています。	△

施策2 相談支援体制の強化			
60	基幹相談支援センターが基幹相談になっていない。信頼関係を築ける相談体制が必要。障害者の声を受け止め聞いてほしい。	障害特性に応じた丁寧な対応に努めるとともに障害のある方が安心して相談できるよう、引き続き、障害者地域生活支援センターの職員の質の向上に取り組みます。	○
61	将来への不安等について相談できる場所はどこか。	区内に4か所設置している障害者地域生活支援センターでご相談を承ります。一人ひとりの相談に寄り添い職員と一緒に考えていきます。	○
62	当事者を頂点とした、地域相談支援の充実や連携の強化も並行してお願いする。	多様化・複雑化するニーズに適切に対応できるよう、地域における相談支援の中核施設である基幹相談支援センターの相談支援体制の充実・強化について検討します。	○
施策3 就労支援の充実			
63	障がい者作業所の賃金を上げてほしい。	区は、障害者施設の自主生産品の販路拡大や、経営コンサルタントの派遣など、障害者施設の工賃の向上に向けた取組を行っています。これらの取組に加え、ICTの導入支援や共同受注の推進等を通じ、更なる工賃向上に取り組んでいきます。	○
64	就労支援の充実を望む。是非、レインボーワークの人員を拡充して無理なく就労が継続できるよう期待している。	就労の継続には就労初期の集中的な支援が特に重要であると考えています。レインボーワークの体制強化により、障害者の就労定着を支援する初期集中支援事業を強化することを計画しています。就職者、雇用者双方にアプローチし、課題解決や職場環境調整を行います。	○
65	チャレンジ雇用について月120時間の勤務を求められるが、本人	業務協力員の採用は、一般企業等への就職実現を目指し、自治体	□

	<p>の状況に応じた柔軟な時間設定などの対応をしてもらいたい。</p>	<p>における業務経験を提供することを目的に実施しています。その趣旨に基づき、勤務時間を1日7時間30分、月16日を原則としています。</p> <p>なお、実際の勤務においては、個々の障害特性や健康状態に配慮し、勤務時間数を調整する等の対応をしています。</p>	
66	<p>やりがいをもって働くことができるか、本人の話を丁寧に聞くことが重要。働き方の評価を工賃だけではなく、本人の状況の中身をみて評価してもらいたい。本人支援について区独自の補助等により評価してもらいたい。</p>	<p>障害者施設においては、利用者の個々の状況に応じて、やりがいを感じられる作業の充実に取り組んでいると認識しています。</p> <p>一方、障害のある方は個別性が高いことから、支援の内容や質の評価については基準を設けることが難しく、区が補助制度を設けることは困難だと考えています。</p>	※
67	<p>障害者雇用で10年仕事をしている。業務内容や就労の目的等に疑問を感じても相談できる場がない。就労後のフォローアップについて初期だけでなく同じ場所で就労し続けている人についても考えてほしい。</p>	<p>就労している障害のある方が相談できる場として、障害者地域生活支援センターやレインボーワークがあります。仕事や生活のことなど、ご相談いただくことができますのでご利用ください。</p>	□
68	<p>重度障害者等就労支援事業では、同行援護を使えるようになるのか。</p>	<p>重度障害等就労支援事業は、重度訪問介護、同行援護、行動援護を使っている方が対象となります。また、重度訪問介護、同行援護、行動援護の指定を受けた事業所が、通勤支援や職場等における支援を行います。</p> <p>なお、重度障害者等就労支援事業は、雇用施策との連携で行う事業です。企業が障害者雇用納付金制度に基づく助成金を活用しても</p>	—

		なお支障が残る場合や、重度障害者等が自営業者等として働く場合で、区が必要と認めた場合に当事業で支援します。	
69	就労サポートねりま（貫井福祉工房）の利用に年齢制限はあるのか。	<p>国の制度では、65歳になると介護保険制度が原則的に優先されるため、重複するサービスについては障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行を検討することとなります。ただし、就労継続支援などの障害福祉サービスにしかないサービスは、65歳以降も引き続き利用できます。</p> <p>就労移行支援サービスを提供している就労サポートねりまは、原則65歳未満の方を対象としていますが、一定の要件を満たした場合は、65歳以上の方もご利用いただけます。</p>	—
70	工賃向上を目的とした経営コンサルタント支援事業は意義がある。コンサルタントを入れることで、事業者はどの程度の費用負担がかかるのか。	事業所の費用負担は発生しません。区が契約したコンサルタントを、希望する事業所に派遣します。	—
71	障害者優先調達推進法に基づく区の障害者就労施設等からの物品等の調達の規模はどの程度か。	令和4年度は約2億4,500万円の実績がありました。例年、都内自治体の中で上位の実績を上げています。	—
<b>施策4 障害児の健やかな成長を支援</b>			
72	ユニバーサルデザイン体験教室ではなく、障害当事者による出張授業を求める。肢体不自由や視覚障害の状態を一時的に体験しても、障害のある児童のおかれた困難について学ぶことにはならない。ユニバーサルデザイン体験は、	ユニバーサルデザイン体験教室は、障害の有無や年齢、国籍、性別の違いなど多様な人がいることを知り、それぞれが抱える困難の違いに気づき、行動できる人となることを目指しています。授業では、当事者講師との交流やユニバーサ	○

	<p>知的障害や精神障害の理解にほとんど何の効果もない。</p>	<p>ルスポーツなどの体験を行い、配布する資料では、身体障害の方だけではなく、外見からではわかりにくい障害のある方への配慮についても学べるものとなっています。</p> <p>また、区内の知的障害や精神障害、身体障害等各団体が行う障害理解の出前授業の活用について、各小中学校への勧奨も行っています。</p>	
73	<p>障害者団体による小中学校への訪問授業の実施やユニバーサルデザイン体験教室について、児童生徒の「障害理解」と、教職員の「障害理解」について、文をわけ、それぞれの目標を定めてほしい。</p> <p>こどもの発達段階に合わせた「障害理解」は学校教育の中に位置づけることが可能であるため、障害当事者による訪問授業に一定の意味はあると思う。</p> <p>一方、学校で障害児者に対応する教職員には、障害者差別解消法の定める合理的配慮提供義務を遂行する責任がある。学校教職員に対しては、専門的な知識を持つ人から合理的配慮について学ぶ機会を提供することが必須である。</p>	<p>障害者団体による小中学校への訪問授業やユニバーサルデザイン体験教室は、児童生徒だけでなく、教職員が障害理解を深める貴重な機会となります。本取組以外にも、教職員に対しては、専門的な知識を有する方から障害者差別解消法等について学ぶ研修の機会を別途設けており、障害児への対応等についての理解を深めています。</p>	□
74	<p>「きょうだい児」に向けた取組の開始に期待する。こどもが障害のある家族のケアを担うことを美談とするような家族主義に陥らない方針を堅持することを求める。こどもの権利について深い理解の</p>	<p>きょうだい児は、自らも成長・発達の途上にあるため、心のケアも含めた丁寧な支援を検討していきます。</p> <p>また、きょうだい児の中には、ヤングケアラーとなっている児童もいると考えています。区は、子ども</p>	○

	ある大人が責任をもつ体制での運営を望む。	家庭支援センターにヤングケアラーコーディネーターを配置し、個々の状況に応じた支援につなげます。	
75	自立はなんでも一人でやるのではなく互いを助け合うことで共生につながる。共生社会につながるためには障害児を分けない教育が必要である。	区では、障害の程度に応じた学習環境を整え、個々の児童生徒の状況に応じた教育を行っています。また校内での共同学習や副籍交流を通じて、共に学び、障害理解を深める学習に取り組んでいます。	□
76	障害児のきょうだい児支援について、民間の事業者に協力依頼する場合には、区として活動を補助する仕組みが必要である。	きょうだい児は自らも成長・発達の途上にあり心のケアも含めた丁寧な支援を検討していきます。事業実施に向け、実施体制や実施場所等について、検討を進めます。	△
77	子ども施策なのに、学校や教育についての取組が不十分と考える。障害があってもなくても共に学ぶ教育環境の整備が必要。そのための保護者の意識改革、人権意識の醸成も区の役割ではないか。	区では、障害の程度に応じた学習環境を整え、個々の児童生徒の状況に応じた教育を行っています。また校内での共同学習や副籍交流を通じて、共に学び、障害理解を深める学習に取り組んでいます。保護者の理解については、日頃より各学校から校内の特別支援教育推進について説明するなど理解啓発を進めています。なお、子どもの施策については、教育分野の計画と連携しながら今後も取り組んでいきます。	□
78	ペアレントトレーニングはぜひ取り組んでほしい。子どもの年齢や性別、障害の程度等によってグルーピングを検討してほしい。	発達に課題を抱える児童の保護者や養育者を対象に、子育てに関する講座（ペアレントトレーニング）を実施します。参加者の目的に合わせて提供できるよう実施方法や体制を検討していきます。	○
79	副籍交流の在り方を今一度考え直してほしい。学校や担当のクラ	交流方法については、個々の子どもの状況や希望に合わせて実施	□

	<p>スの担任によって考え方や接し方が全然ちがう。先生方も忙しい中時間を作っているのに、子供の為に副籍交流をしていると感じられない方、学校はたくさんあるように感じる。副籍交流を経験した保護者の声を拾い上げて改善に役立ててほしい。</p>	<p>しています。直接的な交流のほか、オンラインなどの間接的な交流なども活発化していることから、事例紹介などを通じ、副籍制度の更なる充実に向け引き続き各校に働きかけていきます。</p> <p>特別支援学校で行われる副籍交流会などを通じて、保護者からどのような交流の要望があるかなど、情報収集に努めていきます。</p>	
80	<p>ペアレントトレーニングは強度行動障害の方も対象となると思うが、強度行動障害について、教育の場での知識の普及・啓発に取り組んでほしい。</p>	<p>ペアレントトレーニングでは、講義形式だけではなくロールプレイや演習をとおして、知識を習得していきます。教育の場における強度行動障害に関する効果的な普及啓発について、検討していきます。</p>	△
<b>施策5 安心して暮らせる共生社会の実現と社会参加の促進</b>			
81	<p>障害者に対し、どのように対応してよいかわからないので、障害の種類や何に困り、何を手助けすることで、互いが理解し合えるのかを知りたい。</p>	<p>区では、様々な機会を捉え障害の理解に向けた啓発事業等に取り組んでいます。令和4年度に作成した「障害者とのコミュニケーションガイドブック」を活用したコミュニケーションサポーターの養成等、引き続き、障害者に関わる団体や事業者との協働で、障害理解の促進に取り組めます。</p>	○
82	<p>新たに人工呼吸器等の利用者への蓄電池等の日常生活用具の給付対象としてくださることに感謝する。</p>	<p>計画策定にあたり、障害者団体等への意見聴取など当事者や関係団体、事業者から幅広く意見を伺いました。今後、計画に掲げた取組を着実に実行していきます。</p>	—
83	<p>長男は四度、次男は三度の愛の手帳持っている。様々なサービスを抜けることなく受けるため、愛の手帳を提示、タッチだけで機能</p>	<p>愛の手帳の交付は東京都が行っています。頂いたご意見については、都の担当部署へ要望していきます。</p>	—

	<p>するように、カード式手帳にしてほしい。またはアプリ化してほしい。</p>		
84	<p>障がい者が進学出来る環境作りに取り組んでほしい。特別支援学校を卒業したら作業所と言う王道ルートが決まっている感じである。ゆっくりな成長な子どもたちは高校まででは力が着かない。専攻科を作るべきである。</p>	<p>特別支援学校卒業後の進路については、各校で一人ひとりの障害や学習状況に合わせて指導を行っている認識しています。</p> <p>区が単独で専攻科を設置するには、施設や教員の確保などの課題があり困難ですが、区は、重度障害者の大学等への就学を支援する事業を実施しています。</p>	※
85	<p>愛の手帳に、サービス機能を読み込ませてほしい。</p>	<p>愛の手帳の交付は東京都が行っています。頂いたご意見については、都の担当部署へ要望していきます。</p>	—
86	<p>カード式愛の手帳のタッチで全ての割引が可能になる。カード式愛の手帳1枚で、または交通系icカード1枚で障がい者割引が本人が自動的に受けられるようになって欲しい。カード式愛の手帳1枚で、または交通系icカード1枚で障がい者割引が本人が自動的に受けられるようになってほしい。</p>	<p>愛の手帳の交付は東京都が行っています。頂いたご意見については、都の担当部署へ要望していきます。</p>	—
87	<p>障害者など配慮を要する方の福祉避難所への直接避難を検討とのこと、よろしく願う。</p>	<p>要介護高齢者や障害者など配慮を要する方の福祉避難所への直接避難を検討しています。</p>	△
88	<p>日常生活用具の給付対象品目への蓄電池等の追加について、実施目標に入れていただき感謝する。</p>	<p>計画策定にあたり、障害者団体等への意見聴取など当事者や関係団体、事業者から幅広く意見を伺いました。今後、計画に掲げた取組を着実に実行していきます。</p>	—
89	<p>避難行動要支援者希望者への個別避難計画の作成を感謝する。 避難後の方の他、在宅避難の重</p>	<p>在宅避難の方を含め、障害者のいる家庭への災害時の支援のあり方を検討していきます。</p>	○

	症心身障害児者のいる家庭への見回り支援も是非願います。		
90	福祉園で過ごす時間が短いので、延長利用が出来るようにしてほしい。	<p>家族の介護負担の軽減や就労等を支援するため、区立福祉園等において、所定の利用時間後に、施設を活用した居場所の提供について検討します。</p> <p>日中活動後の余暇活動を充実するため、移動支援の利便性の向上について検討します。</p>	○
91	障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及で行われている、ICTを活用した相談窓口とコミュニケーションサポーター養成研修はどのように取り組んでいるのか。	<p>令和5年1月に心身障害者福祉センターにICT相談窓口を設置しました。聴覚障害や視覚障害、知的障害のある方などからのご相談に対し、情報支援機器やスマートフォンアプリの紹介や体験、利用方法の支援等を行っています。</p> <p>コミュニケーションサポーター養成研修は、障害がある方が困っている時、積極的に声をかけることができる人を養成する研修です。令和4年度に作成した「障害者とのコミュニケーションガイドブック」を活用し、障害当事者の協力を得ながら、実施しています。</p>	○
92	区と障害福祉サービス連絡協議会は災害協定を締結し、サービス提供訓練等を実施している。地域防災ネットワークについて、障害、高齢だけで完結するのではなく、町会、避難拠点等、地域の支援者も含めた支援体制を協議できるとよいのではないかと。	区は、障害福祉サービス事業者連絡協議会と締結した障害福祉サービス利用者の支援に関する協定に基づき、災害時における安否確認やサービス提供の実効性を高めるため、各種訓練を実施しています。これらの取組を踏まえ、地域防災のあり方を検討していきます。	△
93	日中活動後の支援の充実として移動支援の充実が掲載されている。移動支援は、同じ時間帯に利用	グループ支援や車両移送による支援は安全性の担保など運営上の課題も多く、現在のところ導入の	※

	希望が集中し、ヘルパーを確保できない利用者がいる。現在、練馬区では個別支援に限定されているが、複数の利用者への同時支援が可能なグループ支援や車両移送による支援も検討してほしい。	予定はありません。	
94	福祉園の日中活動後の支援について、学齢期までは放課後等デイサービスが充実してきましたが、それ以降の年齢になると放課後活動の保証が限られます。通所先での延長支援は、本人にとっても家族への負担軽減にとっても大変助かります。ぜひ実現されることを望みます。	家族の介護負担の軽減や就労等を支援するため、区立福祉園等において、所定の利用時間後に、施設を活用した居場所の提供について検討します。	○
95	練馬区基礎調査によると、精神障がい者の生活は苦しくなっています。精神障がい者へも都営交通のみではなく、東京都シルバーパスのようにバス路線も使える支援を進めてください。そのための国や東京都への働きかけをしてほしい。	精神障害者の方についても、都営バスの割引対象となっています。精神障害者の方の介助者の割引については、各会社により対応が異なることから機会を捉えて、関係機関に伝えていきます。	—
96	障害者の学びについて、50代60代になっても学び続けられることが大切。障害者の学びについて学びつつけることを文章に加えるべき。	誰もが個性や能力を発揮し、地域の一員とした豊かな生活を送るために学びつつけることが必要であると認識しています。様々な人がともに暮らせる地域社会を実現するために障害者が学びつつけるための方法や仕組みについて検討していきます。検討の方向性がより分かりやすく伝わるよう、記載を修正します。	◎
97	学校卒業後、社会に出るための準備や卒業後も学び、フォローできる仕組みづくりをしてもらいた	誰もが個性や能力を発揮し、地域の一員とした豊かな生活を送るために学びつつけることが必要で	△

	い。	あると認識しています。様々な人がともに暮らせる地域社会を実現するために障害者が学びつづけるための方法や仕組みについて検討していきます。	
98	練馬区の教育の歴史について広く学ぶ機会を作ってもらいたい。	学校では、小学校3年生で練馬区の公共施設(学校)のうつりかわりについて学習しており、その中で、教育についても触れています。	□
99	不登校児童の支援について、フレックスな教育を進めてもらいたい。	不登校児童生徒の支援について、各学校では児童生徒の実態に応じて柔軟に対応しています。また、区としては、当該児童生徒や保護者と協議した上で、登校する時間や学習環境・内容などを個別に対応するように働きかけています。	□
100	個別避難計画の作成についてはいつから開始されるのか。内容はどのようなことを記載するのか。	避難行動要支援者の全面的な更新に向け、令和6年1月から登録者全員に対する現況調査を実施しています。あわせて、「どこへ(避難先)」「だれと(避難支援者)」避難するかを予め定める個別避難計画の作成を、「避難行動要支援者のみの世帯」から優先的に進めています。	—
101	移動支援を利用しているが、事業所が決まるのに半年かかった。また、事業所都合で利用ができないときのために、2か所目を確保しておきたかったが、1か所しか契約ができない。重心でなくても、気楽に使える移動支援が必要である。	移動支援事業の充実には、介護人材の安定的な確保・育成・定着が重要です。現在、障害福祉サービス事業者連絡会等と連携し、就職セミナーや求職者と事業者との出会いの場を提供する就職相談会等を開催しています。引き続き人材の確保に努めていきます。また、練馬光が丘病院跡施設において、介護福祉士養成施設の整備を進めてお	○

		り、卒業生が区内事業所に就職し、定着する仕組みを検討してまいります。	
102	<p>様々なことに取り組むのは良いことだが、全区民が共に生きていくビジョンがどのように描かれていくかが大切である。区民と障害者が理解して生きていく場面はどのようにつくられるのか。</p>	<p>『第3次みどりの風吹くまちビジョン』においても、障害者計画の理念と同様の目標を掲げています。障害のある方の一人ひとりの人権を尊重し、地域のなかで自立して暮らしつづけることができる共生社会の実現について取組を推進します。</p> <p>また、区は「練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例」を制定し、障害特性に応じた意思疎通や情報提供の支援、障害者とのコミュニケーションサポーターの養成等に取り組んでいます。また、小中学生を対象としたユニバーサルデザイン体験教室や文化やスポーツを楽しむイベントを開催します。</p>	○
103	<p>I C Tやネットワークの進歩により、視覚障害者も情報が入手しやすくなった。施設の配置や景観など、物理的な整備面だけでなく、情報提供が充実すると視覚障害があっても自立して行動できるようになる。</p>	<p>区は、「練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例」を制定し、障害特性に応じた意思疎通や情報提供を支援しています。5年1月に開設した障害者I C T相談窓口では、視覚障害者の意思疎通に効果的な情報支援機器の利用支援を行っています。今後も情報の発信に努めていきます。</p>	○
104	<p>遠隔手話通訳の充実で利用できるタブレットはどこに追加されるか決まっているか。</p>	<p>タブレットの配置場所については検討中です。</p>	△
105	<p>心身障害者福祉センターの「障害者I C T相談窓口」は、聴覚障害</p>	<p>障害者I C T相談窓口では、聴覚障害のある方や家族、支援者か</p>	—

	者にも対応しているか。	ら相談を受け、音声を文字化するアプリやコミュニケーションツールの紹介等を行っています。	
106	移動支援について、施設からバス停までの移動に利用できるようにしてほしい。	移動支援の個別具体的な利用方法については、管轄の総合福祉事務所にお問い合わせください。今度とも移動支援の利便性の向上について、検討を進めていきます。	△
107	18歳から60歳までの障害者に対する福祉が充実していないのではないか。日中活動後の支援の充実に力を入れてほしい。	区立福祉園等において、所定の利用時間後に、施設を活用した居場所の提供について検討します。 日中活動後の余暇活動を充実するため、移動支援の利便性の向上について検討します。	○
108	障害のある子どもない子どもだれでも楽しめる図書館をめざすために、図書館への予算を増やして、下記のようなサービスにあててほしい。LLブック、拡大読書器、布の絵本、子どもの遊べる布のおもちや・遊具、点字の絵本・児童書、マルチメディアデージー図書、大活字本など	区立図書館では、第四次練馬区子ども読書活動推進計画に基づいて、引き続き支援を必要とする子どものニーズ把握に努め、録音資料(図書、雑誌)や点字資料、大活字本、LLブック、布の絵本の収集を進めるとともに、電子書籍の導入や、マルチメディアデージー図書、読書支援機器の充実に努めます。	□
109	ヘルプマークだけでは何を支援してほしいのかわかりにくい。ヘルプマークに取り付けられる「困っている時には手助けしてください」といった内容のねり丸付きの缶バッジを作成してほしい。	区は、障害のある方が必要な支援内容を伝えるための方法として、ヘルプマークの他に、配慮してほしいこと等が記載できるヘルプカードの配布を行っています。効果的な伝達手段については、引き続き検討していきます。	△
110	障害特性に応じた情報提供やコミュニケーション支援、社会参加を後押しする支援者の育成などが必要である。「高次脳機能障害」の文言を入れてほしい。	「練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に係る条例」では、障害者の定義について障害者基本法の定義を踏まえ定めています。障害の程度や手帳の有無にかかわらず、障害者を定義してお	◎

		<p>り「高次脳機能障害」も含まれるものと考えています。</p> <p>ご意見を踏まえ、用語解説に高次脳機能障害についての説明を加えます。</p>	
111	<p>都が養成する失語症者向け意思疎通支援者について、コミュニケーションサポーターとの違いや、一般区民を対象にしていることを明記してほしい。</p>	<p>失語症者向け意思疎通支援者およびコミュニケーションサポーターについて、用語説明を追加します。</p>	◎
112	<p>区で「失語症者向け意思疎通支援者」を養成する計画はあるのか。</p>	<p>失語症者向け意思疎通支援者は東京都が養成しており、区の派遣事業では、都の養成した支援者等を派遣しています。区で「失語症者向け意思疎通支援者」を養成することは考えていません。</p>	※
113	<p>障害者週間に、団体で作成した失語症のチラシを展示していただいた。</p> <p>次回には団体のDVDを流させていただくことをお願いしている。失語症意思疎通支援者派遣事業が始まったことを踏まえ、区がチラシ等を作成するご予定はあるか。</p>	<p>区では、様々な機会を捉え障害の理解に向けた啓発事業に取り組んでいます。今後も、区ホームページや障害者週間のパネル展示等に加え、チラシの作成・配布等を通じ、失語症の理解の促進に取り組んでいきます。</p>	△
114	<p>聴覚障害者に対して「手話」が、視覚障害者に対して「点字」がコミュニケーション手段として確立していますが、失語症者には「支援者」を介して、個人的、人間的にコミュニケーションを行っていて、手探りの部分も未だまだ多い。</p> <p>一層の普及啓発活動に支援をお願いしたい。</p>	<p>区では、様々な機会を捉え障害の理解に向けた啓発事業に取り組んでいます。今後も、区ホームページや障害者週間のパネル展示等に加え、チラシの作成・配布等を通じ、失語症の理解の促進に取り組んでいきます。</p>	□
115	<p>障害者等の社会参加を支援について、「意思疎通支援事業」が発展</p>	<p>区に登録している失語症の団体で活動している支援者に対し、報</p>	□

	<p>し、より多くの失語症の方たちの支援となりますようお願いしている。</p> <p>会の活動（運営）に関して、補助あるいは助成といった類の支援を、失語症の団体に対して考えていただくことはできないか。</p>	<p>酬をお支払いしており支援事業のサポートを行っています。</p>	
116	<p>障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例について、高次脳機能障害についても、触れてほしい。</p>	<p>「練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に係る条例」では、障害者の定義について障害者基本法の定義を踏まえ定めています。障害の程度や手帳の有無にかかわらず、障害者を定義しており「高次脳機能障害」も含まれるものと考えています。</p> <p>ご意見を踏まえ、用語解説に高次脳機能障害についての説明を加えます。</p>	◎
117	<p>日中活動後の施設の活用にあたっては、福祉園等施設の職員が対応するのか。あるいは移動支援事業所が対応するのか。</p>	<p>日中活動後の支援の充実の具体的な内容については、ご家族のご意見などを踏まえ、今後検討していきます。施設を活用した居場所の提供は、試行的に、順次、実施していくことを考えています。</p>	△
118	<p>施策5に、「避難行動要支援者のうち同意のある方の個別避難計画作成」とあるが、実際に震災が起こり混乱した現場の中で同意の有無などをどのように確認をするのか。また、福祉部の管理課と施策推進課で横のつながりはあるのか。施設に避難をした際に、施設の職員はどの程度支援に従事してくれるのか。</p>	<p>災害時の対策については、関係所管と連携を図っています。避難行動要支援者名簿を作成する際には、個人情報の取扱いに関する同意をいただきます。それをもとに、同意のある方とない方のそれぞれの名簿を作成しています。</p> <p>福祉避難所は、家族や支援者との同行避難が原則となります。避難をされたときに、施設の職員は施設の管理に注力するためにも通りの支援を提供することは困難です。そのため、避難をした際</p>	○

		は、同行した家族や支援者が、できる範囲のことをしていただくことになります。	
<b>施策6 保健・医療体制の充実</b>			
119	障がいのある人が、理学療法、作業療法などを長期に受けられる病院、リハビリ施設が欲しい。歩行の訓練を行いたいが、場所がなくて探している。	地域におけるリハビリテーションサービスとして介護給付による訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション（デイケア）、訓練等給付による自立訓練（機能訓練・生活訓練）等があります。障害種別や年齢により利用できるサービスが異なりますので相談支援機関にお問い合わせください。	—
120	統合失調症等が回復した方が、無理のないところで、経験談を含めた当事者の気持ちに寄り添える方（ピアサポーター）による話し相手や居場所を提供し、苦しんでいるのは、自分だけではないと安心感を与えられる場所がほしい。（支援者は、それを見守れる方、あくまでも伴奏者の立場で保全できる方）がいるといい。	精神障害者等の居場所として、区では障害者地域生活支援センター等の居場所を設置しています。また、令和5年に「練馬区～こころがリラックスできる居場所MAP」を作成し、これらの居場所等の案内を行っています。このほか、地域における精神障害者等への理解に向けたパンフレット「困っている方に声をかけようとしているあなたへ」を作成し配布をしています。	□
121	統合失調症の方の特質に精通した方の支援者がほしい。支援者は、対応の仕方のアップデートは常に必要だと思う。常に学習するシステムもほしい。eラーニングでのテスト方式で、虐待問題や、考え方、コンプラの取組は、必要だと思う。	保健相談所では、保健師、精神保健福祉士の資格を有する地域精神保健相談員が研修や事例検討会等で定期的に、統合失調症等の治療や援助方法、虐待等の知識の共有や向上に努めています。また、障害者地域生活支援センターにも、精神保健福祉士等の専門資格を有する職員を配置するとともに、研修等を通じ資質の向上を図っています。	□

122	<p>退院時支援について、医療保護入院による患者の退院時には、病院の退院ミーティングに保健相談所から保健師と精神保健相談員（PSW）を加えて退院後の地域生活での支援をスムーズにしてほしい。退院時に保健師と精神保健相談員がかかわることで継続してアウトリーチをすることができる。</p>	<p>医療保護入院の退院時においては、必要に応じて保健師および地域精神保健相談員が医療機関や関係事業者と連携し、地域で生活するために必要な支援の検討や導入を行っています。退院後は定期的に見守りを行っています。</p>	□
123	<p>地域移行において、滞在型グループホームを増やす必要がある。24時間体制で服薬、金銭管理、生活の相談・助言などをおこなっているグループホームは、社会生活を一人ではできない人々には欠かせない。個々人にあつた地域生活という視点から滞在型グループホームは欠かせないが、数が少なすぎるので拡充してほしい。</p>	<p>グループホームを新規で整備する事業者に対し、滞在型グループホームの開設を要望している声があることを伝えます。</p>	△
124	<p>グループホーム入居にあたっては日中に作業所やデイケア等に通うことが求められているが、通所は精神疾患のある人にとってはハードルが高いこともある。状況の違う一人ひとりに即して考えてほしい。</p>	<p>本人や家族、グループホームの職員の他に、地域の支援者である保健師や相談支援事業所の相談員等が、グループホームで安定した生活ができるように連携をして支援しています。</p>	□
125	<p>居住支援について、精神障害者の住まいの確保は大きな課題になっていくであろう。</p> <p>住まい確保支援事業と伴走型支援が実施されているとのことだが、この支援を拡大し情報を広く区民に知らせてほしい。</p> <p>また民間賃貸に入る場合に重要なことは、孤立して暮らすのでは</p>	<p>区は、平成31年度から、高齢者等が入居可能な賃貸住宅の空き室情報を提供する住まい確保支援事業を開始しました。ご自身だけでは契約や転居等の手続きができない方や、障害があることで、建物所有者の理解を得にくい方がいることから、情報提供だけでなく、見学や契約手続きに同行して住まい探</p>	□

	なく地域生活に必要な支援者の輪（アウトリーチ、訪問看護、通所、就労支援等）を作り支えることである。	しを支援する伴走型支援を、令和3年度から実施しています。 本事業は、福祉事務所や障害者地域生活支援センター等の窓口で事業を紹介・周知しており、必要に応じ、関係機関による支援につなげています。	
126	現在アウトリーチは保健相談所の精神保健相談員8人が主に担っているが、精神保健福祉手帳1級2級の精神障害者（3,600人以上）や精神疾患患者の急増を考慮するとアウトリーチの職員（PSW、看護師等）を更に増やすことが望まれる。	精神障害者等のアウトリーチは、保健師および地域精神保健相談員が対応しています。ご相談の内容により、関係部署と連携を図りながら対応していきます。	□
第4章 主な実施事業			
127	高齢の親が自身の心身の衰えのため、子どもの介護ができない状況がある。 介護継続が難しく遠くの施設へ入所させることになり、面会に行くことも厳しい。この現状から、住み慣れた練馬区内の三原台二丁目用地に重症心身障害児者の入所施設の整備をお願いします。	人工呼吸器利用者等、高度な医療が常時必要な方については、グループホームでの生活が困難なことから、医療の整った入所施設が必要であることを認識しています。 三原台二丁目用地に誘致する施設の機能については、検討を進めます。	△
128	光が丘病院で医療的ケア対応のショートステイについて、年齢制限や希望日に希望日数がとれないため、区外、都外等の遠くの施設を利用せねばならない方がいる。光が丘病院で18歳以上の障害者のショートステイ受け入れ拡大と練馬区内に新たに施設整備を希望する。	令和4年11月、練馬光が丘病院において、障害児の医療的ケアに対応したショートステイを開始しました。 ショートステイの対象年齢の拡大や実施施設の拡大など、さらなる充実のための検討を行います。	○
129	高齢者福祉施設でのショートステイについても簡単な手続きで利	田柄特別養護老人ホームにおいて共生型サービスを活用したショ	△

	用できるよう検討してほしい。	ートステイを実施しています。実施施設の拡大やわかりやすい手続きについて、今後、検討を進めます。	
130	<p>特別支援学校から医療的ケアが必要な卒業生がこれからも続く。</p> <p>卒業後の生活の場として希望者は全員が通所できるよう定員確保をお願いします。</p>	<p>現在、区立の重症心身障害者通所事業所では、利用希望者が定員を上回っているため、利用回数を週3回に制限して実施しています。今後は、希望する方が週5回通所できるよう、新規施設の開設や既存施設の改修などにあわせ、定員の拡大を図ります。</p>	○
131	<p>「5-(3) 障害者の意思疎通支援の促進と手話言語の普及」の中に、新たに始まった「失語症者向け意思疎通支援者派遣事業」が書き込まれていないので、加えるべきである。加えて、令和8年度目標を「充実」と設定し、失語症者向け意思疎通支援者派遣事業を広く区民に知らせ、区による「会話サロン」を開始し、厚生労働省が考える「外出同行支援」の実施に結びつける必要がある。</p>	<p>第4章 主な実施事業 障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及および第5章 第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画 4 地域生活支援事業の供給見込み量に記載します。</p> <p>「会話サロン」の実施については、失語症者向け意思疎通支援者派遣事業の実績を踏まえ検討していきます。</p>	◎
132	<p>事業によっては「年に何回会議をする」ことが計画の目標になっている。目標値は、会議の回数ではなく、現状を分析し、現実的な目標を定めて進めないと、施策は動かないのではないか。ただ会議をやって何も決まらず終わるのではないか。</p>	<p>会議の回数については国の基本指針等に基づき設定をしています。会議での検討内容が実効性のある施策につながるよう運営方法や会議の在り方について検討していきます。</p>	△
133	<p>日常生活用具の給付対象品目への蓄電池等の追加について他区より遅れたが、検討いただき感謝する。蓄電池等の等の部分で発電機</p>	<p>6年度から、人工呼吸器利用者を対象に、蓄電池、発電機およびカーインバーターを日常生活用具の給付対象品目に加えます。日常生</p>	○

	も検討いただいているかと思う。人工呼吸器等電源の必要な利用者にとって、利用しやすい機器を検討していただきたい。	活用具について、区で、機器の指定は行っていませんので、ご自身で利用しやすい機器を選んでいただけます。	
第5章 第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画			
2 成果目標			
134	放課後等デイサービスについては、生活のために就労している親が多くなっており、心身障害児対応の放課後等デイサービスが不足している。確保をよろしく願います。	区内には重症心身障害児を対象とした放課後等デイサービス5事業所において事業を実施しています。引き続き、心身障害児を対象とした放課後等デイサービスの必要性について開設相談の際に事業者伝えていきます。	□
135	手帳要件にあてはまらない人からの相談が多い。現在の施策の枠組みでは、支援が必要な人を取りこぼしていると感じる。共生型社会の実現のために、重層的体制の整備をさらに大きな視点で充実させることが必要。重層的支援体制の充実とあるが、複合的な課題のある人に緊急対応ができるよう、手厚い仕組みにしてほしい。	区の連携推進担当は、複合的な課題を抱えるケースについて関係機関から支援に関する相談を受け、うち困難性が高いケースは、世帯の抱える課題の全体像を把握し、必要な支援内容の検討や支援方針の共有を行っています。 今後、複合的な課題を抱える世帯に対する支援の充実に向けて、連携推進担当の体制強化を検討していきます。	○
136	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、協議会の場に、当事者と家族の人数が、あわせて1人なのは不安である。もっと多数の当事者や、家族の立場での意見も協議に入れてほしいと思う。	練馬区障害者地域自立支援協議会専門部会の委員構成については、障害者団体への意見聴取など当事者や関係団体、事業者から幅広く意見を伺うことができるよう検討していきます。	△
137	自立訓練の充実が必要。学校から社会への移行も含めた考え方を示してもらいたい。	学校卒業後の支援については、学校や相談支援事業所、総合福祉事務所等の関係機関が一人ひとりの特性に応じた障害福祉サービス等を組み立て、支援につなげてい	□

		<p>きます。</p> <p>区は、障害者地域生活支援センターによる事例検討や情報共有を図る連絡会の開催等を通じ、相談支援専門員の質の向上に取り組んでいます。当事者だけでなく、家族支援も含めた相談支援体制の充実を図っていきます。</p>	
<b>3 障害福祉サービスの供給見込み量</b>			
138	<p>重度訪問介護が必要だと申し出た人にその必要とする時間を認定するために、重度訪問介護の利用人数と一人当たり利用時間の増加をもっと多く想定していただきたい。</p>	<p>重度訪問介護の支給時間は、管轄の各総合福祉事務所が、介護者の有無、住宅環境、通院状況等対象者の状況を勘案して必要な時間を認定しています。重度訪問介護の利用または支給時間の増加を希望される場合、管轄の各総合福祉事務所にご相談ください。</p>	□
<b>4 地域生活支援事業の供給見込み量</b>			
139	<p>(5) 意思疎通支援事業の中に、「失語症者向け意志疎通支援者派遣事業」が書き込まれていないので、供給見込み量と共に記載すべきである。</p>	<p>第4章 主な実施事業 障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及および第5章 第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画 4 地域生活支援事業の供給見込み量に記載します。</p>	◎
<b>第6章 第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画</b>			
<b>(1) 障害者計画</b>			
140	<p>障害者虐待防止センター事業についてもっと具体的に整備、事業を行うべきだと思う。</p>	<p>区では平成25年に虐待防止センターを設置し、障害者虐待の早期発見と防止に取り組んでいます。虐待防止センターでは24時間体制で相談の受付を実施しています。令和5年度には障害者虐待防止に係るリーフレットを新たに作成しました。</p> <p>今後は、リーフレットも活用し、障害者虐待の早期発見と防止をさ</p>	○

		らに推進していきます。	
141	計画の進捗状況のページにおいて、意思疎通支援事業について記載されていないが、どこに記載されるのか。	意思疎通支援事業の一つである「タブレット等を活用した遠隔手話通訳の実施」について記載しています。新たな計画では、「第4章 主な実施事業 障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及」および「第5章 第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画 4 地域生活支援事業の供給見込み量」に意思疎通支援事業を位置づけ、事業を推進していきます。	○
その他			
142	都営大江戸線の延伸を早くしてほしい。住まいのある生活圏では都営無料券の利用がほとんどない。	都では、大江戸線延伸にかかるプロジェクトチームによりスピード感をもって検討が進められています。区は、旅客需要の増加につながる沿線まちづくりの推進や基金の効果的な活用方法の検討を進め、早期事業着手に向け、都とともに取り組みます。	△
143	自分たちの意見がどこに反映され活かされたのか、フィードバックされると良い。	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の取組の進捗状況については、練馬区地域自立支援協議会で報告をしています。練馬区地域自立支援協議会は、傍聴することができます。また資料は、区ホームページに掲載しています。	□
144	視覚障害者は、針あんまを職業とすることが多い。実際は重労働であり、特にコロナ禍は大きな影響を受けた。区は、視覚障害者の就労について、どのように考えているか。区職員として採用する計画などはあるか。	区常勤職員の採用は、特別区人事委員会が募集しています。募集については特別区人事委員会にお問合せください。 また、令和3年3月に策定した練馬区職員障害者活躍推進計画に基づき、法定雇用率を上回る目標を設定し、障害者の雇用に取り組	□

		<p>んでいます。</p> <p>令和6年度から、同行援護等を利用している方を対象に、通勤支援や職場等における支援を行う重度障害者等就労支援事業を開始し、視覚障害者等の就労を支援します。</p>	
145	<p>区立福祉作業所の利用申込を希望した当時、9月しか申込できず利用まで1年待ちであった。現状はどうか。</p>	<p>区立施設は、特別支援学校卒業生の利用の調整等を行うため、一定の期間に利用申し込みを受け付けています。民営化した施設については、随時申し込みを行っておりますので、各施設にお問合せください。</p>	—
146	<p>パブリックコメントについて、区民はどのような意見が出ているか見ることが出来るのか？また、3月に公表されるとのことだが、どのような意見が提出されているかを事前に確認することはできるのか。</p>	<p>パブリックコメントの内容は区のホームページや区報等でも公表します。結果はどなたでも見ることが出来ますが公表されるまでに、どのような意見が提出されているかを確認する機会はありません。</p>	—
147	<p>重度包括支援サービス等、重度障害者の選択肢として様々な支援コンテンツの積極的導入とさらなる充実もお願いします。</p>	<p>重度障害者の支援の充実について、当事者や関係団体等の様々なご意見を伺いながら検討していきます。</p>	△
148	<p>予算の適正利用について、監視できるシステムの構築が必須ではないか。</p>	<p>区立の指定管理施設では、事業の実施状況についてモニタリングを実施し、運営状況を評価しています。補助金を交付している事業についても、事業の実施状況について確認をしています。予算の適正利用については、区監査事務局による定期監査や障害者サービス事業所を対象とした第三者評価等をとおして施設の運営状況等を評価しています。引き続き適正な利</p>	□

		用に努めます。	
149	利用者目線のより良い支援を自指すべく、まずは、そもそもの定員試算をお願いする。それを踏まえ、今後の施策を再考していただきたい。	新たな施設の整備や既存施設の改修の際には、今後の利用者推計を踏まえ、適切な支援を実施できる定員を検討していきます。	△
150	障害のある子どもの親が、高齢者施設に入所した場合を考え、同じ敷地内に高齢者施設と障害者施設があれば良い。	障害者施設と高齢者施設を一体的に整備するには、財源や人材、運用面も含め様々な課題があります。障害者の重度化・高齢化、家族の高齢化は課題として認識しており、様々な取組を進めています。ご意見を参考に今後も障害者施策の充実に取り組んでいきます。	※
151	区立障害者福祉施設で、説明会が開催されているが、民間事業者での説明はないのか。	区立障害者施設については、施設の改修工事や民営化等の計画があることから、各施設で説明を実施しました。民間事業者に対しては、障害福祉サービス事業者連絡協議会への説明を行っています。 利用者・ご家族等の団体向けの説明会を開催したほか、オープンハウスなどで説明の場を設けています。	—

5 区民（子ども）からの意見（要旨）と区の考え方

No.	意見の要旨	区の考え方	たいおうくぶん 対応区分
<p>しょうがいしゃけいかくそあんかん 障害者計画素案に関すること</p>			
1	<p>まず障害者という呼び名をやめたほうが良いと思います。障害者と扱うのではなく個性豊かな人としてみるべきではないのでしょうか。個性豊かな人の中には普通の人間として扱って欲しい人もいます。だから、そのような人は支援が必要な人と定義するのは良くないと思います。</p>	<p>練馬区では障害のある人一人ではなく、みんながお互いのことを大切にし、認め合う社会をめざしています。障害者という表現は障害者基本法の中の考え方をもとにしています。</p>	—
2	<p>職場見学や体験をたくさんして、お仕事していきたい。</p>	<p>働くための準備や、相談を受けているレインボーワークでは、働くことのできる職場をふやす取組をしています。また、就職後、職場やご本人の相談にのるなどして、働き続けるためのお手伝いもしています。みなさんが自分に合う仕事について働くことができるよう、応援しています。</p>	○
3	<p>自分のペースに合わせて勉強を教えてくださいるところがあるといい。</p>	<p>一人ひとりに合わせて勉強を教えてくださいるように学校の先生たちに働きかけていきます。困った時は先生に相談してください。</p>	△
4	<p>車椅子がガタガタする道がある。</p>	<p>皆さんが安全に、安心して道路を利用できるように、日常的に道路を管理していま</p>	□

		す。ガタガタするなど、気が付いた場所がありましたら、区役所まで連絡してください。	
5	西武新宿線は踏切がしまつてしまつてなかなか開かない。長い。学校にも遅れそうになる。渡りやすくしてほしい。	線路を上にあげて、複数の踏切を同時になくす事業や駅のバリアフリーに取り組んでいます。	○
6	西武新宿線は踏切がしまつてしまつてなかなか開かない。不便。駅の階段も多く使い勝手が悪いと思う。	線路を上にあげて、複数の踏切を同時になくす事業や駅のバリアフリーに取り組んでいます。	○
7	電車の車両1両が優先席になっているといいと思う。西武線に話をしてほしい。	いただいた意見を西武鉄道にお伝えします。	—
8	お寺は階段や段差が多く初詣が大変だった。	練馬区ではお店や病院などのバリアフリーに取り組んでいます。	○
9	バリアフリーでお参りできるようにしてほしい。	多くの方が安全にお参りできるように、お寺などの改修等の相談があった場合は、バリアフリーに配慮いただけるようお話します。	○
10	エレベーターが足りない。	条例で定められた使いかた（高齢者や障害者の方が多く利用する施設や多くの人が利用する施設など）の建物を新しく作る時など、基準にそつたエレベーターや大きめのエレベーターを付けるよう指導しています。使いやすい建物がふえるよう、エレベーターの設置については、引き続き指導や働きかけを行います。	○
11	野球やラケットベースとか、もっといろいろなスポーツ	区では、様々なスポーツ教室やスポーツイベントを	□

	ができるといい。	開催しています。興味がある スポーツがあったら参加してみ てください。	
12	支援学級の大学版を作っ てほしい。専門の勉強をした い。	学校卒業後も学びつづける ことは大切なことだと思いま す。区に学校を作ることは難 しいですが、学びつづけること ができる仕組みを考えていき ます。	○
13	近くに公園が欲しい、(障 害の有無に関係なく誰もが) あそぶ遊べる場所がほしい。	区ではこれからも計画的に 公園をふやしていきます。 公園を作る時には、障害の ある人も、障害のない人も皆 さんが一緒に遊び楽しめる 公園となるよう、地域の皆さ んの意見を聴きながら計画を 考えていきます。公園につい てのアンケートや説明会のお 知らせが届いた時には、ぜひご 意見を聴かせてください。	△
14	高校卒業後ももっと勉強 したい！	学校卒業後も学びつづける ことは大切なことだと思いま す。学びつづけることができる 仕組みを考えていきます。 仕組みを考えていくことにつ いて、よりわかりやすくなるよ う、文章を直します。	◎
15	歌や音楽を披露できる場が ふえるといい。	区では、誰もが気軽に楽し めるような音楽イベントをやっ ています。今後、イベントの企 画の中でふさわしいものがあれ ば、発表できるよう考えて いきます。	△

16	<p>ピアノをいろいろな人に聴いてもらえるような場所があるといい</p>	<p>区では、誰もが気軽に楽しめるような音楽イベントをやっています。今後、イベントの企画の中でふさわしいものがあれば、発表できるよう考えていきます。</p>	△
17	<p>音楽や美術など成果を発揮できる場があるといい。発表できるという。</p>	<p>区では、誰もが気軽に楽しめるような音楽イベントをやっています。今後、イベントの企画の中でふさわしいものがあれば、発表できるよう考えていきます。</p> <p>また、美術館では、小学校連合図工展、中学校生徒作品展を開催しているほか、練馬区民美術展や手工芸公募展に参加できますので、ぜひご応募してください。</p>	□
18	<p>放課後デイサービスに専門の先生が来て美術や音楽を教えてほしい。</p>	<p>音楽などの好きなこと、やりたいことができる機会がふえるように、放課後等デイサービスへの支援を続けていきます。</p>	□
19	<p>楽器や音楽が好き。もっと楽しみたい。</p>	<p>音楽などの好きなこと、やりたいことができる機会がふえるように、放課後等デイサービスへの支援を続けていきます。</p>	□
20	<p>福井県の美術館では恐竜が見られる。練馬区の美術館でも恐竜が見られるイベントをしてほしい。</p>	<p>福井県は、恐竜の化石がたくさん発掘されているため博物館で見られます。練馬区美術館で同じように恐竜を展示することは難しいですが、練馬の地域の特性を紹介する楽しいイベントをこれからも企画していきます。</p>	△

ほかに その他のこと			
21	練馬は野菜をたくさん育てている。特別支援学校でも野菜を作っている。(学校やみんなが)作った野菜を販売できる場所をふやしてほしい。	ある特別支援学校では、自分たちで作った野菜を10月の練馬まつりで売っています。また、部活動で作った野菜を障害者事業所において売ってもらっている中学校もあります。 頑張って作った野菜が売れるのは嬉しいものです。ぜひ、友だちや先生に相談してみてください。	—
22	社会の授業が好き。練馬の歴史をもっと詳しく勉強できるといい。	練馬区の学校では、小学校3年生の社会の学習で練馬区について学習しています。他にも、道徳や総合的な学習の時間で学習しますがぜひ学校の授業以外でも練馬について調べてくれるとうれしいです。 教育委員会では、みなさんが詳しく学べるよう先生たちへの研修を行っています。	□
23	パン作りができるようになりたい	パン作りはやっていませんが、お菓子作りやクッキングをやっている児童館があります。近くの児童館に聞いてみてください。	□
24	お料理を教えてもらえる場所があるといい	お菓子作りやクッキングをやっている児童館があります。近くの児童館に聞いてみてください。	□
25	練馬区に住んでいてよかった。	これからも練馬区に住んでいてよかったと思いつづけてもらえ	—

		<p>るように、区の人や地域の人と力を合わせてこれからも頑張っていくます。</p>	
26	<p>給食の量をふやしてほしい。足りない。</p>	<p>成長に必要な栄養を確保できるよう決まりにそって、生徒の体格から給食の献立を決めています。大事な栄養を満たす献立になっています。</p>	□
27	<p>給食のメニューは魚が多いから麺もふやしてほしい。</p>	<p>給食のメニューは、成長期に必要な栄養を取れるように特定のメニューを減らしたりふやしたりせず、バランスのとれた献立にしています。</p>	□
28	<p>学校でおやつタイムがあるといい。学校が終わってから部活をして帰るまでにお腹がすいてしまう。</p>	<p>学校給食で必要な栄養がとれようにしています。そのため、おやつの提供は考えていません。</p>	□
29	<p>カリカリ梅ご飯は混ぜずにトッピングにしてほしい。</p>	<p>各学校によって、メニューや提供の仕方は様々です。トッピングについては、学校へ相談してみてください。</p>	□
30	<p>練馬区内にもっと映えスポットがふえるといい</p>	<p>楽しく写真が撮れる場所がふえるように考えます。</p>	△
31	<p>夏休みをふやしてほしい。秋休みがあるといい。</p>	<p>国が小学校や中学校などそれぞれの学校で学習する内容や授業する時間数を定めています。それに合わせて、練馬区では授業日や夏休み、冬休みなどの期間を決め、バランスよく配置しています。それぞれの学校では、その時間数に合わせて、みなさんが勉強しなくてはいけないことの計画を立てて先生が教えています。学習</p>	□

		<p>じかん やす ぼらん す かんが 時間と休みのバランスを考 え、練馬区では今の形で行 っています。</p>	
32	<p>みどりバス (保谷ルート) の 本数をふやしてほしい。通学 に合せた時間に本数がふえる といい。</p>	<p>ほうや ほんすう 保谷ルートの本数をふやし てほしいと、練馬区からもバス 会社にお問い合わせしています。 バス会社からは、運転手をふ やすことが難しいので、バス の本数をふやすことは難しい と聞いています。これからも、 バス会社と話を続けていきま す。</p>	—